

中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
<p>I. 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>1. 科学技術に関する研究開発 (研究開発活動)</p> <p>(1) 個々の研究者の発想に基づき、先進的・先端的な研究開発を推進する。このため、最適化したリソース(研究設備等の資源)を備えた研究環境を整備するとともに、学際的研究及び共同研究を推進する。</p> <p>① 個々の研究室は、それぞれのリソースに加え、共同のリソースとして整備される先端技術やコンピュータに係る設備を活用できるものとする。</p> <p>② 共同研究協定を通して外部研究者との連携を進めることとし、機構の有する施設・設備の外部研究者との共用を促進する。</p>	<p>1 科学技術に関する研究開発 (研究開発活動)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな研究ユニットを創設する。特に、海洋生物の多様性等に係るゲノム研究を新たに開始し、ゲノム解析のためのコンピュータ機器も併せて追加整備する。 ・幅広い学際的研究及び共通利用に用いるリソース(研究設備等の資源)を恩納キャンパスの第一研究棟に設置する。顕微鏡、分析、計算、動物、ラジオアイソトープなどに関わる共同設備を整備し、運用を開始する。 ・研究室のスペース、デスク、共通エリアのレイアウトは、異なるユニット同士が行き来し、研究分野の交流が図れるように配置する。 ・外部機関との共同研究契約を締結し、機構の研究者の資質向上を図るとともに、関連プロジェクトに携わる外部研究者が機構の設備を共同利用することができるよう措置する。 ・DNAシーケンサーなど機構が所有する研究設備の外部研究者との共同利用を促進するため、「外部研究者研究施設・設備利用マニュアル」を作成する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎先端的な学際分野における教育研究を行うという大学院大学の在り方(中期目標別紙)を踏まえ、着実に研究体制が拡充されたか。 ・新たな研究ユニットの創設が、上記の大学院大学の在り方にふさわしいものであったものと認められるか。 ・年度計画どおり、海洋生物等に係るゲノム研究が円滑に開始されるとともに、ゲノム解析のためのコンピュータ機器の追加整備が行われたか。 ◎リソース(研究設備等の資源)の整備が適切かつ効率的に行われたか。 ・第1研究棟に効率的な共同設備が整備され、運用が開始されたか。 ・研究室(ラボ)について、研究分野の交流が図られる配置がなされたか。 ◎外部機関との共同研究及び設備の共同利用促進のため、適切かつ着実に取組がなされたか。 ・共同研究及び受託研究の状況(件数が増加したか) ・マニュアルの作成等により、外部研究者が機構の施設・設備を共同利用するための環境が整備されたか。 		1		
<p>(2) 研究者の業績評価に当たっては、機構の目的に照らし国際的にも最高の基準により、その活動を評価する。国際的な研究者を含む外部委員会を活用するとともに、「国の研究開発評価に関する大綱的指針」(平成20年10月31日内閣総理大臣決定)に沿って研究開発活動の評価を行う。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・最も厳格な基準で評価されるよう、ノーベル賞もしくはそれと同等の実績を有する研究者を外部評価委員会の委員長に、また当該ユニット主任研究者の専門分野で卓越した研究者を委員に任命する。 	<ul style="list-style-type: none"> ◎研究評価が、国際的な基準により適切に行われたか。 ・評価対象の専門分野において卓越した研究者を委員とする外部評価委員会を活用して厳格な評価が行われたか。 ・「国の研究開発評価に関する大綱的指針」に沿って研究評価が行われたか。(別紙) ・平成22年度以降に実施する評価について、計画的に準備が行われたか。 				

中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
<p>(研究者の採用)</p> <p>(1)優れた内外の研究者の採用に努める。</p> <p>①神経科学、分子科学、数理・計算生物学の3つの主要分野・神経科学分野の強化を図るために、ヒトを除く霊長類の脳研究の分野で国内外から広く研究者を募集する。 ・構造生物学の分野でも研究者を募集する。 ・いずれの研究分野においても、画像分野を専門とする研究者を集めるとともに、物理学と化学の経験を積んだ研究者を増やす。</p> <p>②国内外の研究機関と協力して、環境科学分野の研究を拡充する。 ・個体群生物学・生態学の理論面に関心を持つ研究者を採用する。 ・平成22年度を目途に、環境科学分野のコミッティを立ち上げる。</p> <p>③ゲノム解析用計算ツールの開発に着手する。</p> <p>④若手代表研究者制度を継続する。</p>	<p>(研究者の採用)</p> <p>・神経科学分野では、ヒトを除く霊長類の研究を専門とする主任研究者及び若手代表研究者を広く募集し、可能であれば本年度中に2名の採用をめざす。 ・構造生物学分野では研究者1名の採用を図る。 ・電子顕微鏡を用いた物性物理学の分野でも研究者の募集を開始する。 ・海洋システムのゲノム解析を中心とする環境科学分野では研究者1名を追加する。 ・環境科学分野のコミッティを立ち上げるための準備を進める。 ・ゲノム解析とシステム計算科学の分野では、本年度は研究者2名を新たに採用することをめざす。 ・若手代表研究者を2名採用する。 ・客員講師の任用制度を導入し、1名を採用する。</p>	<p>◎開学時に想定される規模や研究水準に照らし、研究者が着実に採用されたか。</p> <p>・神経科学、分子科学、数学・計算科学、環境科学分野の主任研究者の採用状況(年度計画どおり着実に採用したか) ・若手代表研究者の採用状況(年度計画どおり着実に採用したか) ・物性物理学分野での研究者の募集が開始されたか。 ・客員講師が採用されたか。</p> <p>◎環境科学分野の研究体制が拡充されたか。 ・主任研究者の採用状況(年度計画どおり採用したか) ・平成24年度の開学に向けて、平成22年度にコミッティを立ち上げる準備が円滑に進められたか。</p>				
<p>(2)採用に当たっては、主要な国際学術誌、関連ウェブサイト、学会などを通して積極的に人材を求め、開学時には、外国人が研究者の半数以上を占めるように努める。</p> <p>①採用活動においては、ワークショップ、コース、セミナーを通じて、幅広い採用候補者と直接接する機会を得る。</p> <p>②主要な科学者との世界的ネットワークを構築し、機構の取組の周知を図るとともに、優れた研究者を惹き付ける上での支援を得る。</p>	<p>・研究者の採用に当たっては、主要な国際学術誌に募集広告を掲載する。 ・研究者全体に占める外国人研究者の割合を引き続き半数まで増やしてゆく。 ・機構のコース、ワークショップ、セミナーの参加者からも広く公募する。</p>	<p>◎研究者の採用活動について、国際的に様々な機会を通じて、積極的かつ幅広い募集活動が行われたか。</p> <p>・主要な国際学術誌に募集広告を掲載したか。 ・機構のワークショップ等の機会が活用されたか。</p> <p>◎外国人研究者の割合が増加したか。 ・研究者全体について、外国人割合が増加したか。 ・主任研究者について、外国人が半数以上か。 ・その他研究員、技術員について、外国人割合が増加したか。</p> <p>○優れた研究者を獲得するために、著名な科学者との世界的ネットワークを構築し活用することができたか。</p>				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
5	(3)研究者の独創性・可能性に配慮した採用を行うための採用プロセスの構築を図り、公募実施の積極的な周知、応募・審査手順の制度的な実施、適切な専門性を有する者で構成される採用のための委員会の活用、外部評価者による審査、セミナーや面接の実施等を含む、透明性と公平性を基本とした明確な手続きを経て採用を行う。	・適切な専門性を有する委員会が応募者の審査に当たり、必要に応じて外部の評価者にも意見を求める。 ・採用者の決定においては、国際性、性別、年齢、研究分野のバランスについても配慮する。	◎透明性と公平性を基本とした明確な手続きを経た研究者の採用が行われたか。 ・年度計画に則したプロセスを経て採用が行われたか。				
6	(4)研究者の任用は、大学院大学の教育研究に関する組織構造と調和のとれた形で行う。	・博士論文指導ができる専任教員を確保するための採用活動も行う。	◎平成24年度の大学院大学開学を念頭に置いた研究者の採用が行われたか。 ・博士論文指導を念頭に置いた経験豊かな専任教員の採用活動が行われたか。また、今後の採用活動について明確な方針があるか。				
7	(5)「研究開発システムの改革の推進等による研究開発能力の強化及び研究開発等の効率的推進等に関する法律」に基づき、平成21年度に研究者を対象とする人事方針を定め、その内容を一般に公開するとともに、若手研究者、女性研究者、外国人研究者にとっての、より良い研究環境づくりに努める。	・新規採用した研究者、特に外国人研究者とその家族に対して、業務後方支援を強化する。	◎研究者を対象とする人事方針を定め、その内容を一般に公開したか。(別紙) ◎若手研究者、女性研究者、外国人研究者の能力の活用を図るため、より良い研究環境づくりが進められたか。 ・外国人研究者に対する後方支援業務が強化されたか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
8	2. 成果の普及及びその活用の促進 (1)強い影響力を持つ主要学術誌への論文の投稿、権威ある学術会議での研究成果の発表、国際学会への参加等により、国際的な知名度の向上を図る。	2 成果の普及及びその活用の促進 ・国際学術誌への掲載論文数及び国際学術会議への参加件数を増加させる。	◎積極的に研究成果を発表し、国際的な知名度の向上が図られたか。 ・年度計画に挙げられている件数増加が認められるか。 ○論文等の総件数のみではなく、研究者当たりの件数やその質が国際的な知名度の向上につながっていると認められるか。		2		
9	(2)知的財産については、第1期中期計画の下で策定した方針に基づき、その保護及び権利化に努める。研究開発成果の適切な管理のための体制整備にも努める。	・職務発明規程の適正な活用を図るために、研究者に対する周知及び研修会を実施する。 ・共同研究契約、受委託研究、知的財産及び特許権を管理する専任職員1名を任命し、事務作業の迅速化と管理業務の強化を図る。	◎研究成果の適切な管理のための体制を整備し、知的財産の保護及び権利化が適切に行われたか。 ・研究者に対して知的財産に関する研修会等が行われたか。 ・共同研究契約、知的財産等を管理する専任職員が配置されたか。 ○職務発明規程に基づき、知的財産の保護及び権利化を図った実績があるか。				
10	(3)産業界との間で公正かつオープンな交流及び連携を促進する。ソフトウェア分野など、研究活動からのスピンアウトによる起業の可能性についても視野に入れる。	・産業界に働きかけるなど、機構の研究者との交流及び連携を促進する。	◎産業界との交流及び連携が促進されたか。 ・機構と産業界の交流及び連携の状況(国内外、沖縄県内外の別も) ・機構の研究者と産業界の交流及び連携の状況(国内外、沖縄県内外の別も) ○研究活動からのスピンアウトによる起業を促す取組が行われているか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
11	3. 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流 (1)国内外の有力大学との連携大学院制度等を活用し、博士課程大学院生の受入れを拡大する。内外から優秀な学生の獲得に努めるため、連携協定に基づき、学生の受入れ環境を適切に整備する。	3 研究者の養成及びその資質の向上、研究者の交流 ・奈良先端科学技術大学院大学と琉球大学との間で交わした「研究及び大学院教育に関する協定」を更新するとともに、新たに2つの協定を締結する(相手は国内の機関と海外の機関)。 ・国内外の他大学の大学院生を機構の研究室に受け入れるための規則を実施する。 ・内外の博士課程前の学生を短期インターン・研修生として受け入れるための規則を実施する。 ・機構と提携大学・機関との間で交わした共同研究協定に適用する規則を策定する。	◎内外から優秀な学生を獲得するため、学生の受入れ環境が適切かつ効果的に整備されたか。 ・国内外の有力大学との連携大学院制度の活用実績(機関数及び受入れ学生数) ・年度計画に挙げられている各規則は実施されたか。		3		
12	(2)主任研究者の指導の下、博士研究員の研究活動を支援する。国内外の大学院生、博士研究員、若手研究者を主たる対象者とした国際コース、ワークショップ、セミナーを引き続き開催する。		◎国際的な教育研究拠点の形成を目指す観点から、国際ワークショップ、セミナーは適切に開催されたか。 ・国際ワークショップ等の開催状況(前年並み又はそれ以上か) ・国際ワークショップ等の参加者の評価(内外の優秀な学生等が満足できるものであったか) ○セミナーの機構内部と外部からの参加者数、国内機関と海外機関からの参加者数等の内訳に関して、整理して示しているか。				
13	(3)国際的な知名度の向上を図るために、学際的研究に関する国際シンポジウムを適宜開催するほか、サバティカルリープや客員研究者としての採用などによる研究者間の学術的交流を促進する。また、短期間・長期間の研究者の招聘や派遣にも力を入れる。	・機構の研究者が共同研究のために海外の機関へ出張することを定めた協定を実施する。	◎国際的な知名度の向上を図るため、国際シンポジウムの開催や研究者間の学術的交流が促進されたか。 ・国際シンポジウムの内容及び開催実績 ・研究者が共同研究のために海外出張できる協定が実施されたか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
14	4. 大学院大学の設置の準備 (1)平成24年度までの大学院大学開学に向けて、平成23年3月までに文部科学省への認可申請を行うため、これに必要な教育研究に関する基本的な機能の検討・整備を進める。機構運営委員会及び機構内部の検討会である大学院大学設立準備ワーキンググループ、大学院大学の設立委員会の検討において打ち出される方針を踏まえ、認可申請書に記載する課程の修了要件、入学方針、教育課程、及び教育研究上の基本組織(研究科、専攻等)を準備する。 給与体系、テニユアや定年の扱い、教育研究の基本組織や事務組織については、平成21年度中に明確にするものとする。	4 大学院大学の設置の準備 ・内外の大学院大学の教育内容に関する調査結果を基に引き続き教育課程の策定に当たり、大学院大学設立準備ワーキンググループは、文部科学省へ認可申請を提出するために、主要事項の草案を平成22年3月までにまとめる。	◎平成24年度の大学院大学開学に向けて、世界最高水準の科学技術に関する教育研究を実施するため、基本的な教育研究に関する機能の整備が進められたか。 ・大学院大学の認可申請のための主要事項の草案がまとめられたか。(別紙) ・給与体系、テニユアや定年の扱い、教育研究の基本組織や事務組織について明確にされたか。 ○大学院大学に関する基本的事項について、公開され、広く理解を得る取組が見られたか。		4		
15	(2)内外から国際的に高い水準の教授等を維持・獲得できるよう、給与体系、テニユア(終身在職権)や定年の扱いも含め、国際基準に則した処遇等について検討を行い、必要な準備を行う。 内外の優秀な学生の獲得に向けて必要な措置を講じる。 給与体系、テニユアや定年の扱い、教育研究の基本組織や事務組織については、平成21年度中に明確にするものとする。(再掲)	・テニユア(終身在職権)、給与、手当、定年、業績評価のための服務内容も含め、教員及び事務職員の任用の仕組みに関する基本的要素を構築する。 ・海外の大学院課程の調査結果を基に、熾烈な競争の中で優秀な理系の大学院生を獲得するための条件も含め、採用の計画を準備する。 ・若手代表研究者も含め、優秀な教員を確保するための条件も策定する。	◎海外の大学院等の調査結果を基に、大学院大学開学に向けた戦略的な採用計画が策定されたか。 ・内外の優秀な学生を獲得するためのより緻密で戦略的な計画が策定されたか。 ・若手代表研究者を含め、優秀な教員を確保するための条件が策定されたか。				
16	(3)機構は、設立委員会の事務局として、同委員会の運営に必要な業務を行う。	・機構は設立委員会の事務局としての業務を担当し、設立委員会を補佐して新大学院大学のための規則の策定に必要な情報提供と調査を行う。	◎機構は、設立委員会の事務局として適切に機能したか。(別紙)				
17	(4)大学院大学開学時に、研究者と事務職員の双方を含め、機構の職員が円滑に新組織に移行できるよう、必要な措置を講じる。	・大学院大学開学までに、十分な余裕をもって適切な運営組織を導入することができるように、移行チームを立ち上げる。	◎移行チームを立ち上げ、大学院大学開学時に円滑に新組織に移行するための準備が進められたか。 ・移行チームの体制・役割が明確にされ、その役割を果たしているか。 ○移行のイメージが研究者、事務職員と共有されていると認められるか。				

18	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
	<p>5. 効果的な広報・情報の発信等</p> <p>(1) 機構の研究成果や学術活動及び管理業務に関する状況については、プレス発表、ニュースレター、PR文書、施設公開イベント、ウェブサイトへの掲載、電子メールによる通知、その他の効率的・効果的な手段を通して、タイムリーな情報発信を行い、大学院大学設立の計画及びその進捗状況に対する一般の理解が得られるよう努める。</p> <p>(2) 研究者及び学生の獲得や、内外の他大学・研究機関や企業等との連携・支援関係の構築に資するため、機構における研究成果、ワークショップ、講座並びに研究及び訓練の機会に関する科学技術の専門的情報についても、機構のウェブサイトや出版物を通して発信する。</p>	<p>5 効果的な広報・情報の発信等</p> <p>・機構のウェブサイトのデザインを一新して情報の充実を図り、より分かりやすい形で情報発信を行う。1) 利用者のタイプ別に必要な情報にアクセスできる環境を整える。2) 手早く簡単に更新と修正ができるように、連絡先とコンテンツ情報の標準的なデータベースを構築する。3) 画像とテキストを使って、キャンパス整備と研究の進捗状況についての最新情報を掲載する。4) ワークショップ、セミナー、コース、研究関連の出版物についても機構のウェブサイト上で紹介する。</p> <p>・機構のプログラム参加者、外部の研究者・研究機関、請負業者、供給業者、一般人のメールアドレスを作成して、内外により広く情報を発信する。</p> <p>・主任研究者とその研究ユニットの研究成果、及び機構の学術活動については、次の方法で周知を図る。1) 適宜プレス発表とPR文書を発行する。2) 6月に年次報告書を発行して広く配布する。3) 定期的にニュースレターを発行する。</p> <p>・年に1度、県民を対象とした一般公開イベントを開催する。</p> <p>・主任研究者や事務職員を地元の学校などに派遣して、機構の研究計画や目的を紹介する。</p> <p>・ウェブサイトや出版物を通して、ワークショップやコースに関する科学技術の専門的情報を発信する。</p> <p>・情報発信戦略の一環として、国内外のプレス関係者や外部の専門家を呼んで意見交換の場を設ける。</p>	<p>◎効果的な広報・情報の発信により、大学院大学及び機構に対する一般の理解が得られるように努められたか。</p> <p>・機構のウェブサイトのデザインを一新し、より分かりやすい形での情報発信が行われたか。</p> <p>・メールリストを作成し、内外により広く情報発信が行われたか。</p> <p>・研究成果及び機構の学術活動について、年度計画で挙げた方法により周知が図られたか。</p> <p>・県民を対象とした一般公開イベントが開催されたか。(※行番号46で評価)</p> <p>・主任研究者や事務職員を地元の学校などに派遣して、機構の研究事業や目的を紹介したか。</p> <p>・ウェブサイトや出版物を通して、ワークショップやコースに関する科学技術の専門的情報の発信が行われたか。</p> <p>・情報発信戦略の一環として、国内外のプレス関係者や外部の専門家との意見交換の場が設けられたか。</p>		5		

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
19	<p>II. 業務の効率化に関する目標を達成するためとすべき目標</p> <p>1. 管理運営業務の効率化</p> <p>(1)常に業務の効率化を図るとともに、フラットで柔軟な組織の維持に努める。</p> <p>①責任の所在を明確化し、無駄のない職員の配置を行う。</p> <p>②外部委託等により経費節減に努めてきたところであるが、引き続き、コンプライアンスに留意しつつ作業の重複をなくすことにより、調達、請求、会計業務の段階的効率化を進めていく。外部委託は、有効な成果をもたらされるようモニタリングを行う。</p> <p>③平成22年度末までに、人事業務を一元化するとともに、共通研究施設の活用体制を整備し、重複と無駄を排除する。</p> <p>(2)管理部門の職員の比率の低減を図り、最小限の資源による効率的・効果的な業務の遂行を目指す。</p>	<p>6 管理運営業務の効率化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任の所在を明確化し、無駄のない職員配置を行う。 ・職務の効率的遂行に資する研修を実施する。 ・外部に確かな業者がいる場合は、周辺的な事務作業をその業者に委託することを検討する。 ・研究ユニットに所属する技術職員及び事務支援要員も含め、事務職員の人事業務を一元化する。 ・専門の人事支援サービスを導入して、採用及び移住時を中心に、外国人職員の便宜を図る。 	<p>◎組織の肥大化を避けるため、管理運営業務の効率化につながる有効な取組が行われたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・責任の所在と範囲を明確にしたか。(別紙) ・無駄のない効率的な職員配置が行われたか。 ・管理運営業務の効率化に資する研修が行われたか。 ・管理運営業務について、外部委託を適切に実施し、経費節減及び業務の効率化が図られたか。 ・人事業務の効率化が適切に行われたか。(別紙) <p>◎管理部門の職員の比率は低下したか。</p>		6		
20	<p>2. 予算の適正かつ効率的な執行</p> <p>(1)非効率と無駄を排し、費用対効果の高い方法により世界水準の研究を実施できるような予算管理を行う。事務職及び研究職の双方についてコスト意識の徹底を図り、無駄を排除する。支出済額だけでなく、支出見込額に関する情報についても明確に把握できるよう、財務管理の在り方を見直す。</p>	<p>7 予算の適正かつ効率的な執行</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算管理の担当者を増やし、配分先の四半期毎の予算支出状況を見直して、時宜を得た効率的な予算執行を図る。 ・支出済額だけでなく、調達における支出見込額に関する情報についても明確に把握できるよう、財務管理のあり方を改善する。 	<p>◎適正かつ効率的な予算執行が行われたか。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・予算管理を行う担当者の増員等により予算執行の管理体制を強化したか。 ・定期的な執行状況の見直しが行われたか。 ・予算執行の管理方法に改善が見られたか。(別紙) ・調達における支出見込額に関する情報について明確に把握できるよう、財務管理の在り方を改善したか。 		7		
21	<p>(2)財務業務の一層の透明性を確保する観点から、セグメント別財務情報の公表を充実させる。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・セグメント別財務情報を改良するとともに、決算後に定期的に発行する財務諸表の中でも報告を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・財務業務の一層の透明性を確保する観点から、セグメント別財務情報の公表を充実させたか。 				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
22	3. 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化 (1) 機構の契約は原則として、一般競争入札等によるものとする。やむを得ず随意契約を結ぶ場合は、その公正性を検証するため、監査項目を設定して内部監査を実施する。	8 入札・契約の適正化及び調達事務の効率化 ・契約は原則として、競争入札によるものとする。やむを得ない理由により競争入札を実施できない場合は、その入札計画及び公正性を検証するために、透明で検証可能な監査を実施する。	◎ 契約は、原則として一般競争入札とし、やむを得ず随意契約を結ぶ場合には、公正性を検証するため、監査項目を設定し適切な内部監査を実施したか。(別紙) ○ 「独立行政法人の契約状況の点検・見直しについて」(平成21年11月17日閣議決定)に基づき設置された「契約監視委員会」により適切な見直し計画が策定されたか。 ○ コスト抑制を図る観点から、契約方法及び規模の如何を問わず調達の実績(品目・価格等)について組織として効果的な把握・管理を行うなど、調達機能の充実に努めたか。		8		
23	(2) 複数年契約の適切な活用等により契約の合理化を図るとともに、契約業務の電子化による業務の効率化に努める。	・適宜複数年契約を締結するとともに、平成21年秋までに電子入札システムを導入して、契約の合理化と業務の効率化を図る。	◎ 複数年契約の適正な活用等により契約の合理化が図られたか。 ◎ 入札の電子化により、契約業務の効率化が図られたか。				
24	4. 給与水準の適正化 (1) 「独立行政法人整理合理化計画」に基づき、職員の給与水準が社会の理解を得られる水準にあるかを検証し、必要に応じて給与水準の適正化のための措置を講じるとともに、その検証結果や講じる措置について公表する。 検証を行う際には、「勧告の方向性」(平成19年12月政策評価・独立行政法人評価委員会)に示された以下のような観点から行うものとする。 ・在職地域や学歴構成等の要因 ・是正の余地 ・類似の業務を行っている民間事業者の給与水準 ・業務内容	9 給与水準の適正化 ・事務職の給与水準については、中期計画に基づいて定期的に検証を図り、その監視を行う。 ・必要に応じて調整を行い、独立行政法人整理合理化計画に沿った給与水準の適正化に努める。 ・勤務条件の改善を図り、優秀な専門職員の獲得・確保に努める。	◎ 平成21年度の給与水準について、適正化が図られたと認められるか。 ・社会の理解を得られる水準か。 ・定期的に検証を行い、その監視が行われたか。 ・俸給表の改正等、適正化に向けた必要な措置が講じられたか。 ・検証結果や講じる措置について、合理的な説明が公表されたか。 ○ 諸手当の水準について、合理的な説明があるか。 ・国家公務員と違う合理的な理由があるか。		9		
25	(2) 海外の機関と競い合っ優秀な主任研究者を獲得するために、厳格な評価を行いつつ、競争力のある給与体系を実施し、大学院大学の給与体系を構築する際にも念頭に置く。		※(行番号2、15で評価)				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
26	5. 保有資産の有効活用 (1)施設設備の状況及び内容を定期的に点検し、固定資産の効果的な管理に努める。 ①シーサイドハウスとシーサイドファカルティ宿舎については、利用に関するガイドラインにより、その有効利用を進める。 ②研究棟や管理棟を含め、これから整備される施設について同様のガイドラインを策定し、有効利用を進めていく。	10 保有資産の有効活用 ・固定資産の利用状況を監視し、計画を立てて、効果的な管理の実現に努める。 ・シーサイドハウスとファカルティ宿舎については、機構が策定した規定の下で管理を実施し、責任ある効率的な利用を進める。 ・これから建設され、供用される施設についても、同様の管理を行う。 ・宿泊施設の利用や優先予約に関する提言機関として、ハウジング委員会を立ち上げる。	◎施設及び設備の利用状況を定期的に点検し、計画的・効果的な利用・維持管理に努めたか。 ・シーサイドハウスとファカルティ宿舎について、規程に基づき、有効利用がなされたか。また、利用率は適切か。 ・ハウジング委員会が設定され、有効活用につながる活動を行ったか。 ・第一研究棟、管理棟等について、有効利用を図るためのガイドラインを策定したか。		10		
27	6. 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化 (1)監事監査及び内部監査の充実に努め、入札・契約手順、給与水準、保有資産の利用状況の妥当性について厳密なチェックを受けるなど、引き続き内部統制及びガバナンスの強化を図る。	11 効率的な事務事業の実施を確保するための取組の強化 ・入札・契約手順、予算執行状況、資産利用状況の妥当性等について、機構の監事監査を定期的に実施し、内部統制とガバナンスの強化を図る。	◎監事監査の定期的な実施により、内部統制とガバナンスの強化が図られたか。 ・入札・契約手順、予算執行状況、資産利用状況の妥当性等について、厳格なチェックが行われたか。		11		
28	(2)毎年度、明確かつ具体的な年度計画を策定する。		◎年度計画は、明確かつ具体的なものとなっているか。 ・平成22年度計画について、実施すべきことが不明瞭な記載はないか。 ・策定過程において、機構の予算上の計画と整合性が確保されているか。				
29	(3)国内外の他大学の例を踏まえながら、業務運営状況について組織的かつ定期的に自己点検・評価を行うための仕組みを構築する。 自己点検・評価の結果については、独立行政法人評価委員会による評価結果と併せて、業務運営に適切に反映する。	・四半期毎に「業務評価」会議を開催し、業務運営状況についての自己点検を行う。今後の業務改善の指針とする。	◎業務運営状況の自己点検・評価が適切に行われているか。 ・四半期毎の「業務評価」会議が行われ、業務改善に役立てられたか。 ◎独立行政法人評価委員会の評価結果を、業務運営に適切に反映させたか。				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
			◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照				
30	Ⅲ. 予算、収支計画及び資金計画	12 財務内容の改善に関する事項			12		
	(1) 競争的資金等の組織として獲得し得る外部資金についての合理的かつ定量的な目標を年度計画などに具体的に定め、戦略的な取組を行う。	・平成21年度外部資金獲得の定量的目標:寄附金等2000万円、競争的研究資金2600万円、受託研究の収入900万円	◎外部資金の獲得について、合理的かつ定量的な目標を定め、戦略的な取組が行われたか。 ・年度計画に定めた目標額は達成されたか。 ・目標額の設定は、研究者数の増加や自立的な財政基盤の構築等を考慮した合理的なものであったと言えるか。(別紙)				
31	(2) 専門性を有する優れた人材を獲得する。また、新規及び既存の競争的研究資金制度を的確に把握するとともに、研究者に対する申請事務の支援や情報等の提供を含め、事務局による効果的な支援のあり方等について調査・検討を行い、順次、その実施を図る。	・外部資金を獲得しようとする事務局及び主任研究者を支援するために、職員1名を専任とする。 ・大学院大学のために基金を設立する手続きについて、調査を行う。	◎専任職員の配置等、外部資金の獲得を促進するための適切な措置が講じられたか。 ・年度計画に記載された専任職員の配置等、適切な組織・人事に関する措置が講じられたか。(別紙) ・主任研究者等への支援・情報提供等の充実が図られたか。 ○大学院大学の基金造成について有益な調査が行われたか。また、競争的研究資金の獲得について、研究者に対する効果的な支援の在り方等の調査・検討が行われ、実施が図られたか。 ○企業等からの寄付金について、他の独立行政法人等の例も踏まえ、獲得のための積極的な取組が行われたか。				
32	Ⅳ. 短期借入金の限度額				-	-	
33	Ⅴ. 重要な財産の処分等に関する計画				-	-	
34	Ⅵ. 剰余金の使途				-	-	

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
35	VII. その他業務運営に関する重要事項 1. 施設・設備に関する事項 (1) 恩納キャンパスでの研究棟及び管理棟の建設を進め、完成後、速やかに供用を開始する。優秀な学生、研究者、及び教員を集めるために、新キャンパス建設に際しては世界水準の環境の実現に努める。自然環境の保全にも配慮する。	13 施設・整備に関する事項 ・第一研究棟と管理棟を予定通りに竣工し、平成21年度中に供用を開始する。 ・第二研究棟整備に着手する。 ・うるま市の研究施設から研究ユニットを移転する際には、主任研究者の負担と研究の中断を最小限にとどめるよう配慮する。 ・研究スペースについては、学際的研究・共同研究志向の姿勢を明確に打ち出したデザインとレイアウトを採用する。 ・研究棟の建設と供用に当たっては、キャンパスの自然環境の保護に努める。	◎研究棟等の建設・供用開始が計画どおり円滑に実施されたか。 ・第1研究棟・管理棟の竣工・供用開始及び第二研究棟の整備着手が予定どおり行われたか。 ・うるま市の研究施設からの移転は、主任研究者の負担・研究の中断を最小限にとどめるよう配慮されたものであったと認められるか。 ・研究スペースのデザイン・レイアウトは、学際的研究・共同研究志向の姿勢が打ち出されたものと認められるか。(※行番号1で評価) ・キャンパスの自然環境の保護に努められたか。		13		
36	(2) 外国人教員及び学生にとって魅力的な教育研究環境を作るために、住居及び生活環境設備の整備を速やかに進める。	・キャンパス内の「ビレッジゾーン」については、民間資金の活用により、居住及び生活支援施設を整備する。	◎住居・生活環境の整備が着実に進められたか。 ・民間資金の活用によるビレッジゾーンの整備について、計画的に進行したか。				
37	(3) 施設及び研究に用いる設備を選定する際には、最高水準の国際的基準を用いるとともに、必ず競争入札と技術比較を行う。	・必要性和長期間品質が保持するか考慮した上で、一般競争入札により、新しい施設に設置する研究機器と家具備品を選定する。	(※行番号22で評価)				

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
38	2. 人事に関する事項 (方針) (1)大学院大学開学時に円滑な新体制に移行することのできるよう、優秀な事務職員を重点的に採用する。 ①採用は、国際コミュニケーション能力を重視しつつ、計画的に行う。 ②沖縄の優れた人材の積極的活用を進めていく。	14 人事に関する事項 ・地元学生も含め、若い人たちに、機構の国際的な環境で働く機会を与えるよう便宜を図る。 ・大学院大学開学に必要な業務のために、専門知識を持つ中堅の人材と新卒者の両方を採用する。 ・研究者と事務職員の採用については、主要学術誌や専門誌、新聞、ウェブサイト、人材紹介会社を活用し、最適な候補者を集める。 ・人事業務を改善するために、現行の手順の見直しを図り、効率の高いソフトウェアシステムを導入する。	◎大学院大学の開学に向けて、計画的な事務職員の採用が行われたか。 ・必要な専門知識を持つ中堅人材及び新卒職員の採用が計画的に行われたか。(別紙) ・採用活動は効率的かつ効果的な手法で行われたと認められるか。 ・地元学生等の若者への雇用機会の提供に努めたか。 ○沖縄の優れた人材の積極的な活用が図られていると認められるか(沖縄出身者の人数・比率の推移等)。		14		
39	(2)必要な職員研修を実施し、専門性の向上と個々の能力の開発に努める。	・職員研修を実施して、専門性の向上を図る。	◎専門性の向上を図るための職員研修が計画的に実施されたか。 ・年度や四半期ごとに具体的な研修計画が立案・策定されるなど、計画的に職員研修が実施されていることが認められるか。				
40	(3)定年制職員に加えて任期制職員を活用し、柔軟な職員構成を実現する。	・正規職員を組織全体に配置し、効率的な業務運営を図るとともに、給与水準のバランスを保つ。	◎定年制職員と任期制職員の活用・配置が、合理的な考え方にに基づき行われていると認められるか。				
41	(4)オープンかつ公正な方法を用いて職員の評価及び昇進の決定を行う。	・職員の評価に際しては、その仕事ぶりと共に優れた実績を考慮に入れた人事考課を行う。	◎職員の業務実績の評価及び昇進が、透明性・公正性を考慮した適切な仕組みにより行われたか。				
42	(5)他の教育研究機関、行政機関、企業との人事交流により、専門知識、技術、経験を有する人材との交流を進めていく。	・他の機関、国及び地方の行政機関、民間企業との人事交流を継続し、経験を有する人材から支援を受け、学ぶ場を機構職員のために設ける。	◎他の教育研究機関、行政機関、企業等との人事交流の取組が適切に進められたか。 ・人事交流が、学校法人運営のノウハウの蓄積等を目的に、積極的に拡充されたと認められるか。				
43	3. 積立金の使途に関する事項				-	-	

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
44	<p>4. 事務局体制の整備</p> <p>大学院大学への円滑な移行のための基盤を得るため、内外の主要な研究大学の例を参考にしつつ、事務組織の整備を計画的に実施する。</p> <p>・常時、組織に関する必要な調整や改善を行うことができるように、組織に関する見直しの仕組みを設ける。</p> <p>・大学院大学と機構の体制を一体的に整備し、移行の円滑化を目指す。</p>	<p>15 事務局体制の整備</p> <p>・機構と趣旨を同じくする他の国際的研究開発機関の例を参考にし、効率に優れた管理体制を財務管理や人事の分野に導入する。</p>	<p>◎開学に向けた事務局体制の構築が適切に図られたか。</p> <p>・事務組織の構築は、内外の競争力ある大学の例も踏まえ、十分に検討した上で進められていると認められるか。</p> <p>・年度計画に基づき、財務管理及び人事の分野において、効率性の向上に資すると認められる体制が構築されたか。</p> <p>・組織管理上の重要な役職について、適切な人材が専任で配置されているか。(別紙)</p> <p>・事務組織の整備が大学院大学への円滑な移行を念頭に計画的に実施されたものであったか。</p> <p>○組織に関する見直しの仕組みが設けられたか。又はその検討が進められているか。</p>		15		
45	<p>5. 社会的責任を果たすための取組 (法令遵守、倫理の保持)</p> <p>研究活動のうち、倫理面での許認可を必要とするものや安全への特別な配慮を要するものについては、引き続き、関係法令等に基づき設置した委員会において、適切な審査を行う。</p> <p>文書管理、情報公開、個人情報保護、研究上の不正及び研究費不正使用の防止に向けて適切な措置を講じる。</p>	<p>16 社会的責任を果たすための取組 (法令遵守、倫理の保持)</p> <p>・文書管理の改善に努めるとともに、職員の法令遵守を徹底する。</p> <p>・外国人職員及び研究者が日本の法令に遵守することができるように、二カ国語(日英)の文書を作成する。</p> <p>・平成21年12月までに、事務職員や研究者による研究上の不正及び研究費不正使用をテーマとしたセミナーを実施する。</p>	<p>◎法令順守・倫理の保持の徹底が図られたか。</p> <p>・文書管理の改善等、法令順守の徹底のために十分な措置を講じたと認められるか。</p> <p>・文書の二カ国語での作成が確実に行われるような措置が講じられたか。</p> <p>・研究上の不正及び研究費不正使用をテーマとしたセミナー等を実施したか。</p> <p>○特別な配慮を要する実験計画について、関係法令等に基づき適切な委員会が設置され審査が行われたか。</p>		16		

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
46	(地域社会との連携) (1)沖縄の地域社会にしっかり根差した存在となるために、沖縄県及び地元自治体と協力する。 機構の活動に対する住民の理解を深め、地域社会との絆を深めて関係強化を図るために、学校訪問、施設の一般公開、見学者の受入れを行う。	(地域社会との連携) ・引き続き沖縄県や地元自治体と意見交換を行い、協力を密にする。 ・本島北部や離島も含め、沖縄各地に機構の研究者や職員を派遣する訪問プログラムを継続する。 ・施設の一般公開やセミナーなどの催しを行う。	◎地域社会との連携が十分に図られたか。 ・沖縄県及び地元自治体との意見交換・協力が密に行われたと認められるか。 ・沖縄各地に研究者や職員を派遣する訪問プログラムが実施されたか。 ・施設の一般公開やセミナー等の催しは効果的に実施されたか。		17		
47	(2)地域の様々な主体により周辺の環境整備が進められている。こうした取組に積極的に協力することにより、地域社会との連携を図り、地域に根差した大学院大学の実現を目指す。						
48	(環境に配慮した事業の実施) 事業の環境に与える影響を最小限にとどめるように配慮する。 ・「国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律」に基づき、積極的に環境配慮型製品を用いる。 ・エネルギーの有効利用に努めて環境負荷の低減に努める。	(環境に配慮した事業の実施) ・環境配慮型製品を用いるとともに、適宜再生紙や充電式電池などのリサイクル製品の使用の拡充を図る。 ・新キャンパスに太陽電池パネルを設置して、補助電力を確保する。	◎環境への配慮が十分に図られたか。 ・法令に基づき、環境配慮型製品・リサイクル製品の使用が拡充されたか。 ・エネルギーの有効利用について、新キャンパスへの太陽電池パネルの設置等、十分な取組が行われたと認められるか。		-	-	

	中期計画の各項目	評価項目 (平成21年度計画の各項目)	評価の視点 ◎:「満足のいく実施状況」と評価するために求められる実績 ○:その他の考慮要素 [別紙]:具体的視点の例を参照	業務実績	自己評価	分科会評価	備考
49	<p>(安全で働きやすい環境の整備)</p> <p>①事故及び災害の防止に向けた安全確保策を推進する。</p> <p>②職員一人一人が自分の能力を最大限に発揮し、仕事にやりがいを感じることができる、快適な職場環境の創出に努める。</p> <p>・心身の健康の増進、パワーハラスメント・セクシャルハラスメントの防止等、労務問題への適切な対応を図る。</p> <p>・仕事と子育てを両立し、仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)を実現するための制度を実施する。</p>	<p>(安全で働きやすい環境の整備)</p> <p>・安全衛生委員会などの組織的な委員会を通して、予防的安全措置を講じるとともに、各部門・ユニットの管理者と職員に対して、安全・衛生管理の重要性を訴える。</p> <p>・機構の産業医による健康相談を受けやすくする。</p> <p>・パワーハラスメントやセクシャルハラスメント等の労務問題の防止について、職員への周知を図る。</p>	<p>◎安全で働きやすい環境の整備は十分に図られたか。</p> <p>・年度計画に記載された安全衛生委員会による取組や、各部門・ユニット管理者等への働きかけが十分に行われたと認められるか。</p> <p>・産業医への健康相談へのアクセスの向上が図られたか。</p> <p>・労務問題の防止への周知が十分に行われたか。</p> <p>・ハラスメントの防止について、国会審議においてハラスメントに係る指摘を受けたこと等を踏まえ、適切な措置が講じられたか。</p> <p>○仕事と生活の調和(ワーク・ライフ・バランス)に関して、中期計画を踏まえ、新たな取組が行われたか。</p>		18		
<p>※実績が評価の視点◎○に即して「満足のいく実施状況」に達しない場合、</p> <p>①その合理的理由があるか、</p> <p>②代替となる取組が行われているか、</p> <p>等の観点を含め、総合的に評価を行う。</p>							